

「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）では、経済産業省および日本健康会議が実施する、健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。なお、当行は2018年度以降、8年連続での認定となります。

記

1. 健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

2. 健康経営への取り組み

当行では「とうほう・みんなの健康宣言」を制定し、健康保険組合との連携（コラボヘルス）を通じて、従業員とその家族のこころとからだの健康保持・増進に取り組んでまいりました。

また、フレックスタイム制やテレワークの推進、制度休暇の充実や事業所内保育施設の設置など、従業員自らが多様な働き方を選択できる職場環境づくりを積極的に進めております。

今後とも、人財は最も重要な経営資本であるとの考えのもとに健康経営を実践し、従業員一人ひとりのwell-being（ウェルビーイング）実現に努めてまいります。



以上



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取り組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。